

沿革 管内情勢



浜松まつり

治 革

大正14年	現消防局の母体である浜松市消防組常設部を設置し、消防ポンプ自動車 1 台を配備、部員 7 人を配置した。
大正15年	常設部定員を11人とした。
昭和 4 年	消防ポンプ自動車 1 台を増強し、2 台配備として、定員を15人とした。
昭和 8 年	消防ポンプ自動車 1 台を増強し、3 台配備とした。
昭和10年	常設部定員を19人とした。
昭和14年	警防団令の公布に伴い従来の組織を改組統合し浜松市警防団常設部と改称して、定員を28人とした。
昭和19年	太平洋戦争の激化により常設部を増強し、消防ポンプ自動車 5 台、常設部定員を37人とした。
昭和22年	消防団令の公布に伴い従来の警防団を消防団に改め、警防団常設部を消防団常設部と改称した。
昭和23年	消防組織法の制定に伴い、浜松市消防本部設置条例及び同規則を制定し、自治体消防として業務を開始した。消防団常設部を廃止し、新たに浜松市消防署を設置して、消防ポンプ自動車 2 台を配備、消防職員37人を配置した。
昭和24年	消防長を任命し、浜松市消防本部が発足した。
昭和25年	東部及び南部 2 派出所を新設し、条例定数を72人とした。
昭和29年	町村合併に伴い和田、笠井 2 派出所を新設し、条例定数を87人とした。
昭和30年	消防庁舎を新築し、消防本部及び消防署を移転した。旧消防署跡に鴨江派出所を新設し、条例定数を95人とした。
昭和32年	萩丘派出所を新設し、鴨江派出所を改築して、条例定数を 107 人とした。
昭和35年	救急自動車を新たに配備し、救急業務を本格的に開始した。15m級梯子車 1 台を鴨江派出所に配備し、条例定数を 160 人とした。
昭和36年	消防本部機構の一部を改革し 2 課 5 係とした。北寺島分遣所を新設し、東部派出所を改築して、条例定数を 179 人とした。
昭和38年	消防本部機構の一部を改革し 2 課 6 係とした。篠原派出所を新設した。
昭和39年	北部派出所を新設し、北寺島分遣所を北寺島派出所と改称して、条例定数を 225 人とした。
昭和40年	消防本部機構の一部を改革し 3 課 7 係とした。消防組織の一部改正に伴い消防署の 2 署制を施行、中消防署及び東部消防署を設置し、条例定数を 232 人とした。
昭和41年	中消防署本署へ30m級梯子車 1 台を配備し、東部消防署和田派出所を移転改築した。
昭和42年	中消防署庄内派出所を新設し、条例定数を 254 人とした。
昭和43年	中消防署本署に救助隊を発足した。中消防署へ排煙高発泡車 1 台を配備し、東部消防署芳川派出所を新設して、条例定数を 271 人とした。
昭和44年	救急業務事務受託に伴い引佐郡三ケ日町に救急派出所を設置し、東部消防署積志派出所を新設して、条例定数を 293 人とした。
昭和45年	消防庁舎を移転新設し、消防本部及び中消防署を設置した。市庁舎望楼にテレビカメラを配備し、新庁舎にテレビ監視装置を新設した。

	浜松市消防音楽隊を発足した。
	中消防署萩丘派出所を移転改築し三方原派出所と改称して、東部消防署笠井派出所を移転改築し、条例定数を 334 人とした。
昭和46年	浅田町に職員宿舍「まとい寮」を新設した。中消防署高台派出所を新設し、同所にテレビ監視装置を配備、中消防署へ救助工作車 1 台を配備して、条例定数を 364 人とした。
昭和47年	救急業務の受託廃止に伴い、引佐郡三ヶ日町救急派出所を閉所した。 消防組織の一部を改正し、中消防署南部派出所を廃止、南部消防署を設置した。南部消防署にテレビ監視装置を設置した。雄踏町、舞阪町及び可美村との消防事務受託に伴い、南部消防署篠原派出所を増改築し、消防ポンプ車 2 台及び救急車 1 台を配備した。消防本部機構の一部を改革し、1 本部 3 課 8 係 3 消防署11派出所として、条例定数を 387 人とした。
昭和48年	消防専用無線の狭帯域化を完了し、全国波 1、県波 1、市波 2、救急波 2、計 6 波の使用を開始した。中消防署三方原派出所へ救急車 1 台を配備し、南部消防署北寺島派出所を改築した。広域消防整備計画に基づき南部消防署篠原派出所へ30m級梯子車 1 台を配備し、条例定数を 400 人とした。
昭和49年	消防本部機構の一部を改革し、1 本部 3 課10係として、条例定数を 411 人とした。
昭和50年	消防本部機構の一部を改革し、1 本部 3 課12係とした。広域消防整備計画に基づき南部消防署可美派出所を新設した。
昭和51年	中消防署本署へ38m級梯子車 1 台、中消防署鴨江派出所へ15m級梯子車 1 台及び東部消防署笠井派出所へ救急車 1 台を配備した。
昭和52年	東部消防署庁舎の移転新築に伴い、東部消防署和田派出所を廃止し、旧東部消防署を東部消防署相生派出所に改称した。 中消防署本署及び東部消防署本署へ地震対策用小型動力ポンプ付 7.5 t 水槽車 1 台を配備し、条例定数を 424 人とした。
昭和53年	中消防署庄内派出所を移転改築し、東部消防署長上派出所及び消防車両整備工場を新設した。中消防署鴨江派出所へ電源照明車 1 台及び南部消防署へ小型動力ポンプ付 7.5 t 水槽車 1 台を配備し、条例定数を 438 人とした。
昭和54年	中消防署湖東派出所を新設し、東部消防署本署へ化学車 1 台を配備して、条例定数を 452 人とした。
昭和56年	南部消防署白脇派出所を新設し、条例定数を 469 人とした。
昭和58年	東部消防署飯田派出所及び南部消防署雄踏派出所を新設し、条例定数を 484 人とした。
昭和59年	職員宿舍「まとい寮」を廃止した。
昭和61年	勤務体制の充実、強化を図るため条例定数を 497 人とした。
昭和62年	中消防署富塚派出所を新設し、中消防署本署へ30m級マイナス角梯子車 1 台を配備して、条例定数を 511 人とした。
昭和63年	東部消防署相生派出所を改築した。東部消防署飯田派出所へ救助工作車 1 台を配備した。
平成元年	梯子車増強計画により条例定数を 515 人とした。
平成 2 年	消防本部機構の一部を改革し、1 本部 4 課13係として、条例定数を 518 人とした。

	中消防署本署へ38m級梯子車 1 台及び東部消防署相生派出所へ30m級マイナス角梯子車 1 台を配備した。
平成 3 年	消防本部・中消防署合同庁舎を改築し、消防情報システムを導入した。 南部消防署篠原派出所を移転改築した。 救助隊増強計画により条例定数を 532 人とした。 南部消防署本署へ救助工作車（Ⅱ型） 1 台を配備した。
平成 4 年	中消防署本署へ30m級梯子車 1 台、南部消防署本署へ38m級梯子車 1 台を配備し、15 m級屈折梯子車を廃車した。 中消防署高台派出所へ救急隊 1 隊を配備し、救急隊増強計画に伴い条例定数を 540 人とした。
平成 5 年	中消防署三方原派出所を移転改築し、曳馬野派出所と改称するとともに 5 t 水槽車 1 台を配備して、条例定数を 568 人とした。
平成 6 年	消防力の増強計画に伴い条例定数を 577 人とした。 南部消防署北寺島派出所を廃止した。
平成 7 年	消防情報システムに 119 番発信地表示システムを整備した。中消防署本署へ高規格救急車 1 台及び新救助工作車（Ⅱ型） 1 台を配備し、条例定数を 583 人とした。
平成 8 年	条例定数を 587 人とした。 消防団系無線局を開局した。
平成 9 年	条例定数を 591 人とした。
平成10年	女性消防士を採用した。 画像伝送システムを運用開始した。 携帯電話等からの 119 番通報の受信を開始した。
平成11年	東部消防署笠井派出所と長上派出所を統廃合し、上石田派出所を新設した。
平成13年	消防本部機構の一部を改革し、1 本部 4 課10係として、条例定数を 601 人とした。 P A連携の本格運用を開始した。 中消防署湖東派出所に救急隊を配備した。
平成14年	消防本部の全課にグループ制を導入し、条例定数を 609 人とした。 中消防署北部派出所と東部消防署積志派出所を統廃合し、東部消防署有玉派出所を新設、消防ポンプ車 1 台、5 t 水槽付ポンプ車 1 台、高規格救急車 1 台を配備した。
平成15年	消防力の増強計画に伴い、条例定数を 619 人とした。 新消防指令管制システムの運用を開始し、消防業務全般の O A化を図った。 多目的に運用可能な車両として電源車を更新した。
平成16年	中消防署曳馬野派出所を北部消防署本署に昇格させ、中消防署高台派出所と東部消防署有玉派出所を北部消防署の管轄とした。 消防署の係制を廃止し、グループ制を導入するとともに、警防課に課内室として救急管理室を設置した。 組織の改編に伴い、条例定数を 628 人とした。 南部消防署篠原派出所に水難救助隊を発足させ、水難救助車 1 台を配備した。 第 5 回全国消防音楽隊フェスティバルを浜松市で開催した。
平成17年	周辺12市町村による合併に伴い、条例定数を 884 人とし、新たに 1 本部 4 課 7 署19出張所の新体制でスタート、派出所を出張所に改称、通信指令システムを統合、指令室

	に 3部制を導入するとともに、消防署における隔日勤務の班名称を甲・乙班から第 1・2 部に変更した。
平成18年	消防力の増強（北遠消防常備化計画による水窪出張所新設）計画に伴い、条例定数を 892 人とした。 山岳救助隊を仮運用した。
平成19年	政令指定都市移行に伴う 7 区制に合わせ、1 区 1 署（7 署 20 出張所）体制とともに、出張所を区に存する消防署の管轄出張所として再編し、南部消防署篠原出張所を西消防署本署、北部消防署本署を北消防署曳馬野出張所とした。また、条例定数を 894 人とした。 天竜消防署水窪出張所を新設し、積載車 1 台及び救急車 1 台を配備した。 警防課救急管理室を廃止し、救急管理担当課長を設置した。 山岳救助隊を正式発足した。 消防活動二輪車を中消防署本署及び天竜消防署本署へ配備した。 政令指定都市移行に伴い、管内を 3 つに分け方面本部を制定した。
平成20年	東消防署上石田出張所の消防ポンプ車を圧縮空気泡消火装置（CAFS）付消防ポンプ車へ更新した。 中消防署本署に特別高度救助隊、南消防署本署に高度救助隊を発足した。 条例定数を 892 人とした。
平成21年	組織名称を浜松市消防本部から浜松市消防局に改称した。 警防課に消防航空隊を設置した。 条例定数を 894 人とした。 消防ヘリコプターを導入した。 警防課に警防指揮車 1 台を配備した。
平成22年	中消防署鴨江出張所を移転し、特別高度救助工作車 1 台、支援車Ⅱ型 1 台、特殊災害対応車 1 台及び大型除染システム搭載車 1 台を配備した。庁舎敷地内に自家給油設備を設置した。 東消防署上石田出張所に特別高度工作車 1 台を配備した。 消防ヘリポートを新設した。 条例定数を 892 人とした。 消防ヘリコプターを正式運航した。
平成23年	天竜消防署庁舎を改築した。 中消防署本署に遠距離送水車及び延長車 1 台を配備した。 北消防署曳馬野出張所に支援車Ⅰ型 1 台を配備した。 鴨江出張所跡地に浜松消防発祥之地記念碑を建立した。 東日本大震災の発生を受け、緊急消防援助隊として延べ 160 人の職員を派遣した。
平成24年	第20回全国救急隊員シンポジウムがアクトシティ浜松で開催された。 大都市消防長会議及び大都市警防（救急）担当部課長会議をアクトシティ浜松で開催した。 全国消防長会財政委員会がアクトシティ浜松で開催された。 消防指令管制システムを更新し、Ⅲ型を導入した。 北消防署曳馬野出張所に自家給油設備を設置した。

平成25年	条例定数を 893 人とした。 大都市予防担当部課長会議をアクトシティ浜松で開催した。 東京都大島町の大規模な土砂災害発生を受け、緊急消防援助隊として延べ27人の職員を派遣した。
平成26年	西消防署雄踏出張所と南消防署可美出張所を統廃合し、西消防署大平台出張所を新設、消防ポンプ車 2 台、1.5 t 水槽付ポンプ車 1 台、高規格救急車 1 台、大型除染システム搭載車 1 台を配備した。庁舎敷地内に自家給油設備を新設した。 長野県御嶽山噴火災害を受け、緊急消防援助隊として延べ57人の職員を派遣した。 防火協力 4 団体の合併協定調印式がアクトシティ浜松で実施された。 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が浜松市で開催された。
平成27年	ネパール連邦民主共和国で発生した地震を受け、国際消防救助隊として 3 人の職員を現地に派遣した。 第67回全国消防長会総会等がホテルコンコルド浜松で開催された。
平成28年	条例定数を 891 人とした。 西消防署本署に救助隊を発足した。 北消防署曳馬野出張所に屈折梯子車 1 台を配備した。 消防救急デジタル無線の運用を開始した。 西消防署本署に津波・大規模風水害対策車両 1 台を配備した。 消防局予防課に保安グループを新設した。 熊本地震に係る建物被害認定調査補助のため、熊本市に 8 人の職員を派遣した。
平成29年	条例定数を 890 人とした。 中消防署鴨江出張所に支援車Ⅲ型 1 台を配備した。
平成30年	南消防署芳川出張所と南消防署飯田出張所を統廃合し、新たに南消防署芳川出張所を新設、消防ポンプ車 2 台、救急自動車 1 台、遠距離送水車及び延長車 1 台を配備した。 緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練が富士山静岡空港をはじめ、浜松市等で開催された。
平成31年	条例定数を 889 人とした。
令和元年	浜松消防発足70周年記念式典を開催した。 ユニットハウス型移動式訓練施設 2 棟を北消防署曳馬野出張所に整備した。
令和 2 年	アクトシティ浜松に設置の高所監視カメラ（画像伝送システム）を新規更新するとともに、太平洋富士見平無線基地局に新たに 1 基増設した。 NET119緊急通報システムの運用を開始した。
令和 3 年	天竜消防署本署の梯子車を屈折放水塔付消防ポンプ自動車に更新した。 西消防署庄内出張所庁舎を新築した。 熱海市土石流災害を受け、静岡県消防相互応援協定に基づき延べ 356 人の職員を派遣した。
令和 4 年	第 6 回緊急消防援助隊全国合同訓練（サブ会場）が浜松市で開催された。 臨時救急隊の運用を開始した。
令和 5 年	条例定数を 890 人とした。 浜松市消防局安全管理隊の運用を開始した。

日勤救急隊の仮運用を開始した。
能登半島地震の発生を受け、緊急消防援助隊として延べ 235 人の職員を派遣した。
消防指令管制システムを更新した。
令和 6 年 条例定数を 897 人とした。
日勤救急隊の正式運用を開始した。
交代制勤務者における夜間勤務の一部廃止を開始。

管内情勢

1 位置及び地勢

浜松市は、静岡県の西部に位置し、東京、大阪の2大都市のほぼ中間（約250～300km）にあり、太平洋ベルト地帯においてもその中央部に位置し、中部経済圏の中心である名古屋へ約109km、県都静岡市へ約77km、東三河の中心都市豊橋市へは約37kmの近距離にある。

また、東海道新幹線、東海道本線、遠州鉄道（西鹿島線）、新東名高速自動車道、東名高速自動車道、国道1号及び三遠南信道路など、交通通信網も充実しており、三遠南信広域交流圏をはじめ、最近の地域間の連携は緊密化を増しており、益々の発展が期待されている。

市域は、東西約52km、南北約73km、総面積は1,558.11km²と広大で、市の南北を天竜川が縦断し遠州灘へと注いでおり、西端には浜名湖を臨み、地形は、天竜川中流域の中山間地、扇状に広がる下流域の低地、河岸段丘の三方原台地と浜名湖沿岸の丘陵地から形成されている。

平成19年に政令指定都市となり、「ものづくりのまち」としての産業ポテンシャルや、うなぎ、みかん、はままつ餃子などの全国に認められる食資源、浜名湖をはじめとした観光資源、徳川家康公にまつわる歴史資源、平成27年にはユネスコ創造都市ネットワークに音楽分野にてアジアで初めて加入し、吹奏楽やピアノの分野で国内外をリードする音楽環境など、国内外に誇る強みや魅力がある。

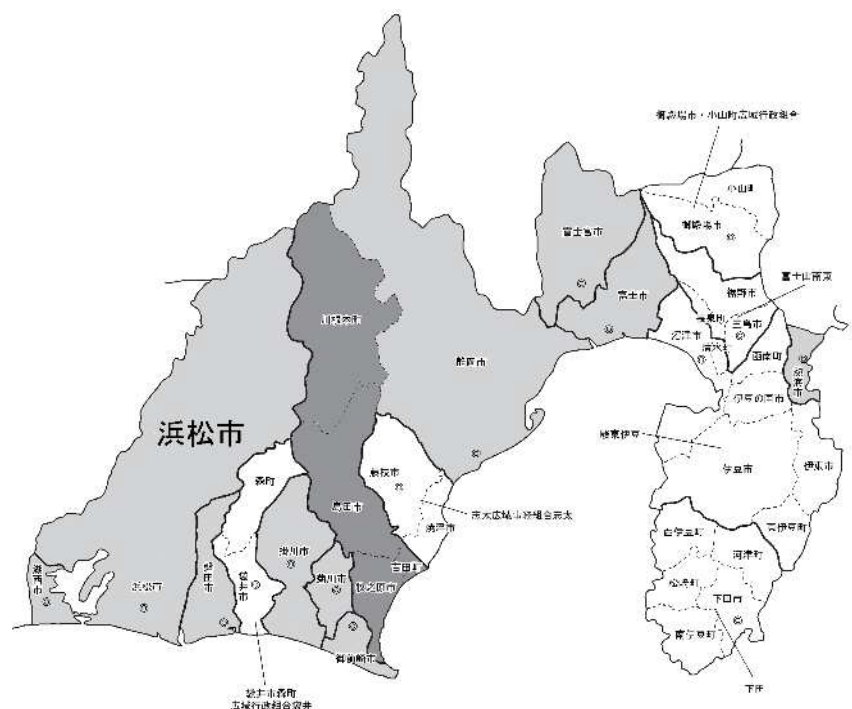
2 気候・気象

浜松地方の全般的な気候の主な特徴としては、次の事項があげられている。

- (1) 年間を通じて温和であり、特に冬季も温暖で日照時間が長い。
- (2) 天気の良い日が多い割に、降水量が多い。
- (3) 冬季には北西の季節風が強い。
- (4) その他、当地方は国内でも有数の日照時間の長い所であり、北部の中山間地を除き冬季の積雪はほとんどない。

面積	
浜松市	1,558.11 k m ²
距離	
(東西)	(南北)
52.144km	73.158km

凡 例	
組合消防	
単独常備	
委託常備	
本部所在地	◎



3 浜松市の人口等推移状況

(各年4月1日現在)

年次	世帯	人口			人口密度 (1km ² 当)	備考
		合計	男	女		
明治44年	6,940	36,782	18,079	18,703	147	市制施行(7月1日)
大正 9年	32,258	176,331	87,210	89,121	686	第1回国勢調査
大正14年	38,253	202,198	99,447	102,751	787	第2回国勢調査
昭和 5年	42,694	227,457	113,503	113,954	885	第3回国勢調査
昭和10年	47,383	261,612	128,319	133,293	1,018	第4回国勢調査
昭和15年	51,201	276,749	134,555	142,194	1,077	第5回国勢調査
昭和22年	…	259,421	126,282	133,139	1,010	第6回国勢調査
昭和25年	55,321	288,845	140,180	148,665	1,124	第7回国勢調査
昭和30年	63,173	332,452	161,195	171,257	1,294	第8回国勢調査
昭和35年	76,215	365,652	178,866	186,786	1,423	第9回国勢調査
昭和40年	92,949	402,463	196,934	205,529	1,567	第10回国勢調査
昭和45年	110,503	443,352	217,910	225,442	1,726	第11回国勢調査
昭和50年	128,729	480,376	236,422	243,954	1,870	第12回国勢調査
昭和55年	146,815	503,213	248,664	254,549	1,959	第13回国勢調査
昭和60年	157,993	527,246	261,305	265,941	2,052	第14回国勢調査
平成 元年	168,584	529,063	262,089	266,974	2,113	(住民基本台帳+外国人)
平成 5年	188,138	559,825	278,540	281,285	2,200	(〃)
平成10年	204,236	577,174	286,973	290,201	2,248	(〃)
平成15年	224,106	598,162	297,924	300,238	2,329	(〃)
平成16年	227,612	601,878	299,689	302,189	2,343	(〃)
平成17年	231,451	606,003	301,845	304,158	2,359	(〃)
平成18年	302,918	817,548	407,167	410,381	541	(〃)
平成19年	310,481	820,336	408,652	411,684	543	(〃)
平成20年	314,428	823,628	410,471	413,157	545	(〃)
平成21年	317,078	824,640	411,055	413,585	546	(〃)
平成22年	317,631	820,971	408,828	412,143	527	(〃)
平成23年	317,904	818,841	407,490	411,351	526	(〃)
平成24年	319,439	816,846	406,196	410,650	524	(〃)
平成25年	320,053	812,762	404,048	408,714	522	(〃)
平成26年	322,755	810,847	403,107	407,740	520	(〃)
平成27年	325,619	808,959	402,253	406,706	519	(〃)
平成28年	328,810	807,898	401,761	406,137	519	(〃)
平成29年	331,642	806,407	401,201	405,206	518	(〃)
平成30年	335,073	804,989	400,628	404,361	517	(〃)
平成31年	338,411	802,728	399,675	403,053	515	(〃)
令和 2年	342,553	800,870	398,956	401,914	514	(〃)
令和 3年	346,110	797,938	397,385	400,553	514	(〃)
令和 4年	348,361	793,606	395,109	398,497	509	(〃)
令和 5年	352,522	790,580	393,929	396,651	507	(〃)
令和 6年	356,064	786,792	392,312	394,480	505	(〃)
令和 7年	358,438	781,011	389,277	391,734	501	(〃)

4 管轄区域の現況

(令和7年4月1日現在)

区分	管轄面積 (km ²)	世帯数	人口		
			合計	男	女
総計	1,558.11	358,438	781,011	389,277	391,734
中消防署	57.66	119,934	245,505	121,649	123,856
東消防署	46.29	57,920	128,099	64,169	63,930
西消防署	114.71	45,882	105,225	52,258	52,967
南消防署	50.95	58,861	123,486	62,605	60,881
北消防署	278.16	23,692	54,959	27,215	27,744
浜北消防署	66.50	40,408	99,121	49,385	49,736
天竜消防署	943.84	11,741	24,616	11,996	12,620
外国人(再掲)	-	16,172	30,286	15,394	14,892

5 一目統計

(令和7年4月1日現在)

	消防費	署 所	職 員 数	団 員 数
予 算 機 構	12,495,571 (千円)	局1・署7	定数 897人	定数 2,864人
		出張所 18 消防ヘリポート 1	実数 899人	実数 2,239人

(令和7年4月1日現在)

	ポンプ車等	特殊車両	救急車他	水 利
消防車両 水 利	ポンプ車 18台	梯子車等 7台	救 急 車 31台	消 火 栓 13,233基
	タンク車 22台	化学車 2台	救助工作車 10台	防火水槽 3,404基

(令和6年中)

	火災件数	出火原因	救急件数	救助件数
火 災 救 急 救 助	210件	1位 たばこ 23件	44,201件	291件
		1位 たき火 23件 1位 放火・放火の疑い 23件	1日 120.77件	

(令和7年3月31日現在)

	定期査察対象物数	民間防火組織	防火協力団体 (浜松市防災協会 803事業所)	
予防	定期点検対象物 625対象物	幼年消防クラブ (70クラブ) 6,538人	防火管理物販店舗部会 16事業所	危険物部会 443事業所
	特定用途対象物 1,955対象物	少年消防クラブ (42クラブ) 409人	防火管理病院・診療所部会 26事業所	危険物LP部会 44事業所
	危険物施設等 994対象物	浜松市女性防災クラブ連合会 (2クラブ) 73人	防火管理福祉部会 183事業所	賛助会員 41事業所
	非特定用途対象物 1,296対象物		防火管理一般部会 39事業所	
	小規模特定用途対象物 776対象物			

6 消防機関配置図

